

社会教育指導員を募集します

- 主な職務
  - ▽町公民館の各種学級講座の企画・運営など
  - ▽各種の学習グループ、サークル、団体の育成
  - ▽公民館施設窓口業務など公民館管理運営業務
  - ▽社会教育指導員として求められる業務(社会教育の分野における町民に対する助言、指導など)
- 募集人数：1人
- 勤務先：平泉町公民館。ただし、業務内容により町教育委員会事務局に勤務する場合があります。
- 勤務時間：週28時間以内。原則として平日9時～16時の勤務とします。ただし、行事や講座などにより土曜日や日曜日、夜間に勤務する場合があります。
- 採用要件
  - ▽市民活動や生涯学習の支援に意欲、関心があること
  - ▽生涯学習、社会教育活動(地域活動、ボランティア活動など)の経験があること
  - ▽健康で活発であること
  - ▽平泉町内に居住していること
  - ▽パソコンの操作ができること
  - ▽年齢が平成26年4月1日現在65歳未満であること
  - ▽普通自動車免許を有すること
  - 採用期間：8月1日～27年3月31日。ただし、再任する場合があります。
  - 報酬：月額15万3千円
  - ※社会保険の適用、有給休暇はありません。
  - 申し込み方法
    - 履歴書を教育委員会へ提出してください。
    - 申し込み期限：7月15日(火)
    - 問い合わせ先
      - 教育委員会 ☎46-5576

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

誰もが安全に安心して暮らせるよう、地域の連帯や家族の絆を深め、明るい環境づくりに努めましょう。

■問い合わせ先  
町民福祉課 ☎46-5562

悠久の湯平泉温泉「節電支援キャンペーン」

悠久の湯平泉温泉では、家庭の電力消費を減らす取り組みとして「節電支援キャンペーン」を開催します。クールスポット「悠久の湯平泉温泉」を活用し、暑さをしのいで快適に過ごしましょう。

また、熱中症患者のおよそ半数が高齢者(65歳以上)であり、高齢者の熱中症を防ぐために「高齢者熱中症予防キャンペーン」も併せて開催します。皆さんのご来館をお待ちしています。

■期間：7月1日(火)～9月30日(火)

■特典  
▽1日500円(時間制限なし)  
▽65歳以上の人は1日300円(時間制限なし)

■問い合わせ先  
町民福祉課 ☎46-5562  
悠久の湯平泉温泉 ☎34-1300

景観を変更する行為には、認定申請または届出が必要です

町内における景観変更を伴う行為は、あらかじめ町への認定申請または届出が必要です。

■認定申請(届出)の対象行為

- ①建築物(住宅、事務所、店舗、車庫、物置など)の新築や増改築、移転や修繕、塗替えなどの外観変更
- ②工作物(外構、よう壁、電柱、電波塔、自動販売機など)の新設や増改築、移転や修繕、塗替えなどの外観変更

③木竹の伐採  
④屋外での物の集積または貯蔵  
⑤土地の区画形質の変更(土石の採取、土地の造成等)

申請などの手続きをスムーズに行うために、事前相談をおすすめします。詳しくは役場建設水道課までお問い合わせください。

■問い合わせ先  
建設水道課 ☎46-5569



「家庭での節電」に協力をお願いします

電気の使用が増えるこの季節、電力の供給は決して万全と言える状況ではありません。

みなさんが少しずつ節電の努力をすることが、安定した電力供給につながります。さらには、一人ひとりの節電がCO2削減に、ひいては地球温暖化防止に貢献します。

1日を通じての電力使用を抑え、電力使用が多くなる時間帯を避けるなど、無理をしない可能な範囲で節電にご協力ください。

■問い合わせ先  
町民福祉課 ☎46-5562

節電方法	
エアコン	冷房温度は28度に設定しましょう。
	「すだれ」や「よしず」などで窓からの日差しを和らげましょう。
	無理のない範囲でエアコンの使用を控え、扇風機を使用しましょう。
冷蔵庫	設定温度を適切に設定し、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎないようにしましょう。(食品の傷みにご注意ください)
照明	日中は不要な照明を消しましょう。
テレビ	省エネモードに設定し、画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。
温水洗浄便座	便座の暖房機能、温水のオフ機能、タイマー節電機能を利用しましょう。
ジャー炊飯器	早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊き、冷蔵庫や冷凍庫に保存しましょう。
待機電力	本体の主電源を切り、長期間使わない機器はコンセントからプラグを抜いておきましょう。

「農地相談会」を開催します

岩手県農業会議では、平成25年度から毎年7月15日を「農地の日」としています。この取り組みは県民の食料・農業に対する理解と関心を深め、農地の重要性を再認識していただく活動です。

町農業委員会では、この取り組みに合わせて、農地相談会を開催します。

■期間：7月14日(月)～18日(金)  
■時間：9時～17時  
■場所：役場農業委員会  
■問い合わせ先  
農業委員会 ☎46-5567

木造住宅の耐震診断と耐震改修助成事業のお知らせ

木造住宅の耐震機能の向上を目的として実施する「木造住宅耐震改修」工事費用の一部を助成しています。

この制度は、町が実施する木造住宅耐震診断事業の診断を実施した結果、上部構造評点が1未満であったものが該当するものです。

■対象工事：耐震診断による上部構造評点を1以上とし、かつ、既存の耐震改修工事と併せて実施するもの

■交付対象経費：耐震改修工事と併せて実施するもの

■補助額：対象工事費(20万円以上)に要する工事金額の50%(上限61万6千円)

■問い合わせ先  
建設水道課 ☎46-5569

「交通災害共済」の加入申し込み

「交通災害共済」とは「岩手県市町村総合事務組合」が実施する、県民を対象とした共済制度です。道路上での自動車やバイク、自転車などの交通事故により入院や通院、死亡したときに、見舞金を給付します。

■加入申し込み方法  
▽加入申し込み窓口：県内の各金融機関窓口または役場町民福祉課

■加入申し込み期限  
金融機関：9月30日まで  
役場窓口：平成27年7月30日まで

■共済掛金：一人400円

■共済期間  
8月1日～27年7月31日  
(ただし、加入受付日が8月1日以後の場合は受付日の翌日からとなります)

■問い合わせ先  
町民福祉課 ☎46-5562